

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年7月1日
(第24期) 至 平成18年6月30日

ウェルネット株式会社

札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号

(941746)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	5
4	関係会社の状況	9
5	従業員の状況	10
第2	事業の状況	11
1	業績等の概要	11
2	生産、受注及び販売の状況	13
3	対処すべき課題	15
4	事業等のリスク	16
5	経営上の重要な契約等	18
6	研究開発活動	20
7	財政状態及び経営成績の分析	21
第3	設備の状況	23
1	設備投資等の概要	23
2	主要な設備の状況	23
3	設備の新設、除却等の計画	24
第4	提出会社の状況	25
1	株式等の状況	25
(1)	株式の総数等	25
(2)	新株予約権等の状況	25
(3)	発行済株式総数、資本金等の推移	28
(4)	所有者別状況	29
(5)	大株主の状況	29
(6)	議決権の状況	30
(7)	ストックオプション制度の内容	30
2	自己株式の取得等の状況	31
3	配当政策	31
4	株価の推移	31
5	役員の状況	32
6	コーポレート・ガバナンスの状況	34
第5	経理の状況	36
	財務諸表等	37
(1)	財務諸表	37
(2)	主な資産及び負債の内容	67
(3)	その他	68
第6	提出会社の株式事務の概要	69
第7	提出会社の参考情報	70
1	提出会社の親会社等の情報	70
2	その他の参考情報	70
第二部	提出会社の保証会社等の情報	71
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成18年9月26日
【事業年度】	第24期（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳本 孝志
【本店の所在の場所】	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号
【電話番号】	011(809)3301
【事務連絡者氏名】	執行役員情報開示担当 宮口 哲哉
【最寄りの連絡場所】	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号
【電話番号】	011(809)3301
【事務連絡者氏名】	執行役員情報開示担当 宮口 哲哉
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
売上高 (千円)	942,415	1,226,636	1,542,062	1,746,479	9,788,824
経常利益 (千円)	75,625	161,168	226,651	296,679	402,512
当期純利益 (千円)	38,789	100,336	139,447	185,056	249,778
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	88,040	235,760	316,627	572,232	625,082
発行済株式総数 (株)	1,004	1,991	2,455	34,140	37,160
純資産額 (千円)	240,117	635,893	924,000	1,662,902	1,991,311
総資産額 (千円)	3,075,159	4,738,172	3,592,425	4,720,428	7,155,093
1株当たり純資産額 (円)	239,160.76	316,370.48	372,301.63	48,415.42	53,587.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	旧株：5,000 新株：2,083 (-)	旧株：5,000 新株：2,938 (-)	500 (-)	500 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	38,634.61	66,668.70	57,176.59	5,519.84	7,170.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	4,967.40	6,113.49
自己資本比率 (%)	7.8	13.4	25.7	35.2	27.8
自己資本利益率 (%)	17.6	22.9	17.9	14.3	13.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	93.3	71.4
配当性向 (%)	-	7.5	8.7	9.1	7.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,427,523	982,371	598,387	1,847,061
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	138,101	80,581	325,025	374,509
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	272,086	99,804	534,572	86,295
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	4,081,881	2,919,124	3,727,057	5,285,905
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	38 (6)	39 (7)	40 (8)	44 (12)	44 (15)

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第21期から同会計基準及び適用指針によっております。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第21期の1株当たり配当額の新株は有償第三者割当増資による平成15年1月30日発行の新株であります。

5. 第22期の1株当たり配当額の新株は有償第三者割当増資による平成15年11月29日発行の新株であります。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第21期までは潜在株式が存在しないため、第22期については新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
8. 第20期から第22期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため記載しておりません。
9. 証券取引法第193条の2の規定に基づき、第21期以降の財務諸表については創研合同監査法人の監査を受けておりますが、第20期の財務諸表については監査を受けておりません。
10. 当社は、平成16年10月1日付をもって、株式1株を10株に分割しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和58年4月 平成8年7月	(株)一高たかはしの電算業務の受託を目的として札幌市白石区本通に西北石油ガス(株)を設立 事業内容を新規事業である代金決済及び代金決済周辺事業に集中し、合わせて商号をウェルネット株式会社に変更
平成9年4月	請求書発行代行サービス及びコンビニ収納代行サービス業務を開始
平成9年10月	「コンビニ収納代行システム」の開発完了、サービス開始
平成10年4月	「コンビニ収納代行システム」で通商産業省（現経済産業省）より新規事業法に認定
平成10年9月	東京都千代田区内神田に東京オフィス開設、営業部を東京オフィスに移転
平成11年3月	マルチメディア端末を利用した「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」で北海道より 中小企業創造活動促進法に認定
平成11年7月	(株)一高たかはし（札幌市中央区）が当社株式50.2%を取得
平成11年10月	本社を札幌市中央区大通西に移転
平成12年5月	マルチメディア端末を利用した「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」開発完了、ロ ーソン全店でサービス開始
平成12年6月	24時間対応のマルチメディア端末サポートセンターを札幌市厚別区下野幌テクノパークに開設、 24時間有人サポート体制確立
平成12年7月	マルチメディア端末を利用した国内大手航空会社3社の航空券を対象とした「キャッシュレスチ ケットサービス」を開始
平成12年8月	営業部を拡張し、東京都千代田区有楽町に東京オフィスを移転
平成13年3月	マルチメディア端末を利用した「高速バスチケット代金収納代行&チケット発券サービス」を開 始
平成13年4月	「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をファミリーマートのマルチメディア端末に 接続、サービス開始
平成14年1月	システム業務の集約を図るため札幌市厚別区下野幌テクノパークに新社屋取得
平成14年4月	個人情報保護水準（JIS Q 15001）をクリアし、(財)日本情報処理開発協会よりプライ バシーマークの認定を取得
平成14年5月	本社を札幌市厚別区下野幌テクノパークに移転
平成14年7月	二次元コードを利用した携帯電話チケットを日本武道館の13,000人コンサートで実用化
平成15年1月	「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をみずほ銀行ATMと接続し、決済地点を拡 大
平成15年7月	「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をサークルケイ、サンクスのPOSレジに接 続し「オンライン決済」としてサービス開始 JALグループにおいて空港の自動チェックイン機で「ケータイチェックイン」サービス開始
平成16年1月	「マルチペイメントサービス」の決済方法をネットバンキングに拡大（注1）
平成16年4月	二次元コード配信のASPサービス開始（注2）
平成16年5月	二次元コードを利用した「ケータイチケット」（二次元コード認証サービス）を高速バスチケッ トとして実用化
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	「マルチペイメントサービス」をセブン-イレブンのインターネット決済と接続し、決済地点を 拡大
平成17年10月	オンライン発行によるプリペイドカード「PIN」（注3）の販売サービス開始
平成17年12月	空港バスのチケットを携帯電話で予約、購入、乗車できる「95bus.com」サービスの開始
平成18年3月	「マルチペイメントサービス」が三井住友銀行ATMと接続
平成18年4月	「マルチペイメントサービス」が日本郵政公社ATMと接続
平成18年6月	「マルチペイメントサービス」がミニストップ（オンライン決済）に拡大 「マルチペイメントサービス」がイーバンク銀行と接続

(注)1. 「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」の決済方法にネットバンキングが加わった平成16年1月以降は、サービスの呼称を「マルチペイメントサービス」へ変更しております。

2. ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）サービスとは、データセンター（この場合は当社）でアプリケーションを稼働させ、インターネットを利用してその機能を利用するシステムのことを言います。通常、企業は、ライセンスを含むアプリケーションを必要数購入し、自社で用意するサーバーにて運用管理しますが、ASPサービスを利用することでこれを「レンタル」で済ませることができます。これにより、情報システムの運用コスト低減を図り、またバージョンアップ等の保守といった負担からも解放されます。また、初期費用がほとんど必要ないことから、中小企業でも情報システムの充実を図ることができます。
3. PINとはPersonal Identification Numberの略語でプリペイド式で提供されるサービスの利用権を有する、当該サービスの提供事業者から購入した者を識別する番号をいいます。

3【事業の内容】

当社は株式会社一高たかはし（本社札幌市中央区）の電算業務の受託を行うことを目的に設立され、現在は代金決済とその周辺に係る業務に対するソリューションサービス及びオンライン発行によるプリペイドカード「PIN」の販売サービスを提供しております。当社が提供しているソリューションサービスは、請求書の発行から代金収納、入金確認等一連の売掛金回収業務を企業に代わって行う「Billingサービス」と、これに付随する情報処理システム等の受託開発を行う「システム開発関連サービス」の二つのサービスを中核としております。

(1) Billingサービス

Billingサービスは、請求書・払込取扱票など紙を使って代金請求及び回収を行うBillingと、請求書・払込取扱票など紙を使わず代金回収を行うE-Billingから構成されております。これらのBillingサービスは、当社と提携しているコンビニエンスストア（以下コンビニという）において24時間365日の決済が可能であり（注1）、必要なソフトウェアは当社より無償貸与いたしますので、事業者はシステム開発に係る経費と時間が大幅に軽減されます。また、当社が頂く手数料は固定制ではなく従量制による課金システムを基本としておりますので、事業者の初期投資の低減を実現しているものと考えております。

当サービスを提供することにより、Billingについては主に取扱件数（請求書発行枚数及び収納代行件数）に基づいた手数料を、E-Billingについては主に取扱金額（収納代行金額）に基づいた手数料を収受しております。

なお、当社が提供するサービスは大量の個人情報の取り扱いを伴っておりますが、個人情報の取り扱いにあたっては適切な保護措置を講ずる体制を整備して、プライバシーマーク（注2）を取得しております。

Billing

a. 収納代行サービス

当社のバーコード付払込取扱票付請求書を発行するシステムと当社が契約するコンビニなどの請求代金回収経路（注3）を通じて、売掛金の回収業務を代行するサービスであります。バーコード付払込取扱票付請求書の発行は、当社が開発した払込取扱票発行・収納情報受信ソフト「コンペイ君」を使用することで、事業者自身が自社でコンビニ・郵便局で支払可能なバーコード付払込取扱票を簡単に印刷することができ、かつ入金確認及び入金消込みをすることができます。なお、収納データはバーコード内の数字だけですので顧客情報の漏洩の心配はありません。収納情報は、支払いがあった翌営業日（郵便局からの振込は2営業日後）にEメールにて配信され、入金消込み処理が自動化されております。現在、通信販売をはじめ燃料代金・授業料・インターネット接続料金・各種会費等の代金収納に利用いただいております。

b. 発行代行サービス

当社がバーコード付払込取扱票付請求書（銀行振込の場合は払込依頼書付請求書）の印刷・封入・封緘・郵送までを代行し、かつ入金確認及び入金消込みができる仕組みを提供するサービスです。特に物流を伴わないサービス等（授業料、各種会費、チケット代金、インターネット接続料金）の代金収納に利用されております。また、自動的に請求書が発行され、代金の収納状況が把握できるサービス（請求書発行・収納代行パッケージ「ところくん」）も提供しております。

E-Billing

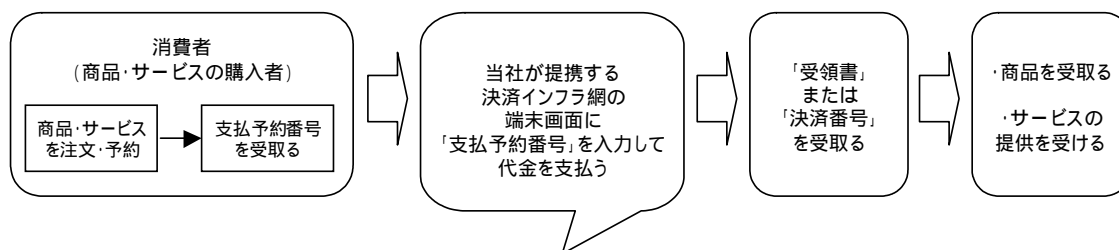
E-Billingには、コンビニのマルチメディア端末・POSレジ、郵政公社・銀行現金自動預け払い機（以下ATMという）、ネットバンキングを利用して決済を行うマルチペイメントサービスがあり、このサービスの発展型として二次元コードを利用して携帯電話そのもので決済から認証まで可能なケータイチケット（二次元コード認証）サービスがあります。

a. マルチペイメントサービス

プリングとは異なり、決済に必要な請求書の作成及び郵送を行うことなく、コンビニに設置されているマルチメディア端末、POSレジ、ATM及びネットバンキング等を利用して決済を行うサービスであります。マルチメディア端末利用の場合、消費者がインターネット等で注文や予約をし、その際に示された支払予約番号を端末に入力しますと、バーコード付引換券が出力され、これをレジに提示し代金を支払います。POSレジ利用の場合は、インターネット等で注文や予約をしますと、パソコンまたは携帯電話に支払予約番号が配信され（パソコンの場合はプリントアウトして持参）、これをレジにて店員に提示し、POSレジのタッチパネルに入力して提示された代金を支払います。ATM利用の場合、コンビニマルチメディア端末利用の場合同様、消費者はインターネット等で注文や予約をし、その際に示された支払予約番号をATMに入力しますと、キャッシュカード及び現金による決済が可能となります。

現在これらのサービスは、航空券や高速バスチケットの購入を中心に利用されておりますが、事業者は個々のロケーション（コンビニ、銀行等）との接続開発・契約を個別に行う必要がなく、当社との契約のみで全てのロケーションと接続が実現でき、また決済情報は当社のコンピューターを介してリアルタイムに事業者に伝えられますので、請求書や料金払込票を作成したり、送付する手間が掛からず、支払いを確認してから商品・サービスを提供することができます。

（サービスの基本的なフロー）



現金決済		電子決済	
コンビニ	金融機関	インターネットバンキング	その他
・キオスク端末 ・POSレジ (タッチパネル付き)	・銀行ATM ・郵便局ATM	・ページー接続 ・直接接続	・電子マネー ・クレジットカード

b. ケータイチケット（二次元コード認証）サービス

二次元コードを利用して携帯電話で決済から認証までのトータルソリューションの普及・拡大を推進しております。ケータイチケット（二次元コード認証）は、紙のチケットの代わりに携帯電話に二次元コードを当社がネット経由で配信するもので、インターネット対応の携帯電話を持っていれば、誰でも簡単に使える仕組みです。消費者がインターネットでチケット等を予約しますと携帯電話にメールが配信され、メールに記載されたURLにアクセスすると、払込番号（「ケータイ決済番号」「オンライン決済番号」）・二次元コードが取得できます。マルチペイメントサービスで決済を行い、取得した二次元コードをコードリーダーにかざすことで個人認証を行います。

なお当サービスは、決済を伴わない二次元コードの認証のみの配信も可能であります。平成16年4月からはクーポン券やサービス券として利用される二次元コードをASPサービスにより配信しております。

ケータイチケット（二次元コード認証）は、現在国内にある9千万台以上の携帯電話のほぼ全機種に対応しており、汎用性の高い仕組みであると同時に、個人認証にあたっては、二次元コードの他の携帯電話への転送防止、重複利用の防止等のセキュリティ対策を十分に行っております。

事業者にとっては、チケットの製作・送付などが不要であるため、コスト削減に繋がります。また、受付からチケット発行がオンラインでリアルタイムに処理できるため、開催間際まで販売ができると同時に入場記録が残りますので、マーケティングデータとしての利用が可能となります。

(2) P I Nオンライン販売

P I Nオンライン販売はコンビニエンスストアの店舗に設置されているP O Sレジと当社サーバー間の双方向通信システムを利用し、携帯電話、国際電話、電子マネーなどのプリペイドカードをオンラインで販売しております。オンライン販売により、従来のカード形式のプリペイドカードの物流が不要となるため、取り扱う種類の増加、変更などが容易となるばかりでなく、欠品の心配がなくなる、販売時点の仕入が可能となるなど、オンラインシステムならではの多くのメリットが得られます。

また、P I Nオンライン販売システムをコンビニエンスストアへA S Pにて提供を行っております。

(3) システム開発関連サービス

当社が提供する前述のビリングサービス導入のための各種システムの受託開発と、株式会社一高たかはしのL Pガス事業の情報処理システムの受託開発及びシステムの運用管理を行っております。当サービスにおきましては、事業者のニーズを十分に把握し、事業者や消費者が満足できるようにバックアップ体制を敷いております。

注1 払込場所と時間について

払込票を使った払込みは、当社が提携している主要コンビニチェーンが展開する全国の約41,000店舗（平成18年6月時点）で、24時間365日可能であります。郵便局または銀行での払込みは、営業時間内となります。

マルチペイメントサービスによるペーパーレス決済についても、24時間365日払込みが可能ですが、マルチメディア端末またはタッチパネル付きP O Sレジが導入されている一部のコンビニに限られております。A T Mによるペーパーレス決済については、A T Mの稼働時間内となります。

注2 プライバシーマーク

当社は、経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会より、平成14年4月16日に、J I S Q 15001（個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項）に準拠して、個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備している企業としてプライバシーマークの認定を受けております。

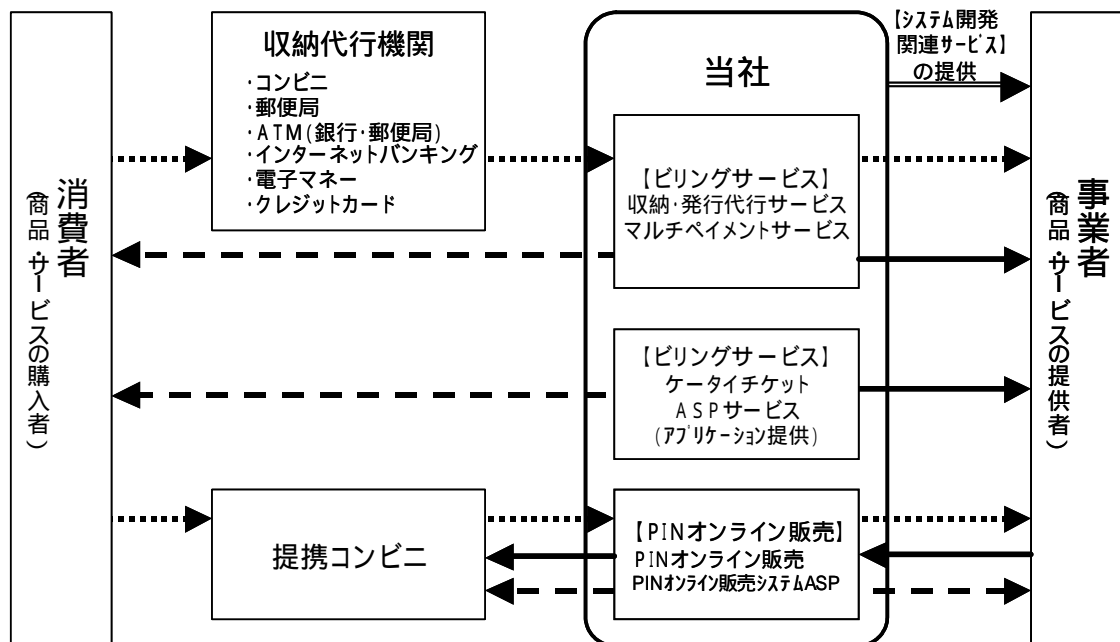
注3 請求代金回収経路について

当社が行う請求代金の回収は、直接当社名義の金融機関口座を払込指定先とする方法と、当社が提携するコンビニ店舗を払込場所とする方法があります。このうちコンビニ店舗に払い込まれた回収代金については、所定の期日に取扱いを行ったコンビニ本部から当社の金融機関口座へ送金されます。その後、当社の金融機関口座に集まった回収代行代金は、所定の期日に事業者の指定する金融機関口座へ送金いたします。

[事業系統図]

当社の事業系統図は次のとおりであります。

-▶ お金の流れ
- ▶ 課金
- ▶ サービスの流れ



(注) 関係会社(親会社)である株式会社一高たかはしは、当社との間に事業者としての取引関係があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
親会社 株一高たかはし (注)	札幌市中央区	476,433	小売業(燃料 等の販売)	(被所有) 直接 50.9	ビルディングサービス受託、システム開発関連サービス受託及び灯油購入等 役員の兼任2名

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
44（15）	34.1	5.1	4,688,895

- （注）1．従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員）は、（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、原油価格の動向が国内外の経済に与える影響を留意する必要があるものの、着実に回復しております。企業収益の好調さが家計へと波及してきており、雇用情勢の改善や消費回復と相まった民間需要の伸長に支えられて景気回復が続くと見込まれております。

当社の営業基盤となるB to C・E C市場におきましては、多様なコンテンツと24時間利用できる利便性を背景に、利用者が増加し、市場は拡大を続けております。特に多様な機能を持つ携帯電話の普及に伴い利便性の高いサービスが次々と登場し、取引量も急拡大しております。「いつでも・どこでも」と「より利便性の高いサービス」を実現できる携帯電話を用いたサービスは、eコマースにおいて、今後最も拡大が期待されるサービスであり、大いなるビジネスチャンスを秘めております。

このような情勢のもと当社は、従来より提供している代金決済に関わるサービス及び携帯電話を用いた決済・認証サービスに加え、「オンライン発行によるデジタルコンテンツ用のP I N販売」の新しいサービス（以下、P I Nオンライン販売という）の提供を開始しました。また、データセンター機能を大幅に強化・拡充し、巨大なトラフィックを安定的に処理できる体制を構築し、世界最大級のインターネット通販会社の代金決済サービスの受託・業務提携へと繋がりました。このように当社は、当社が提供するサービスを通してビジネスを営む事業者と利用者である消費者の双方が求める利便性の向上とコストメリットというニーズを同時に実現すべく事業活動を行ってまいりました。

なお、当事業年度のサービス別の概況は、以下の通りとなっております

ビリングサービス

ビリングにつきましては、発行代行サービスの取扱量が微増に留まったものの、収納代行サービスは新規契約事業者数が堅調に推移し、また既存契約事業者の取扱量の順調な伸びが牽引役となり、売上高が大幅に増加いたしました。

Eビリングにおきましては、マルチペイメントサービスにおいて、従来より主軸であった国内航空各社やバス会社各社の取扱量が堅調な伸びとなりました。また、航空・バス以外の旅行・エンターテイメント・ギフトなどを提供する事業者の取扱量が増加し、加えて第三四半期以降世界最大級のインターネット通販会社の代金収納の開始により売上高が増加いたしました。しかし、A S Pサービスにおいては、前事業年度に受注したような大型案件の受注がなかったため、大幅な売上高減少となりました。これにより、Eビリング全体の売上高は微増に留まりました。

P I Nオンライン販売

平成17年10月よりサークルKサンクスにおいて、P I Nの販売サービスを開始いたしました。その後、提携コンビニの拡大、取扱いコンテンツの増加等の要因により、売上高は大幅に伸長いたしました。ただし、P I N販売は当社の受取るマージンが僅少であること、及びサービスの浸透に向けた広告・販促活動が必要なことから利益貢献は限定的であります。将来的には売上の伸びに比例して利益額の増加が見込まれます。

システム開発関連サービス

システム開発関連サービスにつきましては、受託開発案件数の増加により売上高が増加いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高9,788,824千円（前期比460.5%増）と前期に比して8,042,345千円の増収、営業利益は388,082千円（前期比25.4%増）と前期に比して78,669千円の増益、経常利益は402,512千円（前期比35.7%増）と前期に比して105,833千円の増益、当期純利益は249,778千円（前期比35.0%増）と前期に比して64,722千円の増益となりました。

注1 B to C市場

電子商取引の1つの形態を示す言葉であり、BはBusinessの略、CはConsumerの略。企業間の取引(B to B)ではなく、消費者向けの小売市場を指します。インターネット上のオンライン店舗などによるさまざまなサービスや物品の販売市場を示すものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比べ1,558,847千円（41.8%）増加し、当事業年度末には5,285,905千円となりました。

これは主に収納代行預り金の増加、P I Nオンライン販売に係る売上債権の増加・仕入債務の増加並びに税引前当期純利益の増加があったことによるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により獲得した資金は1,847,061千円（前年同期比1,248,673千円増加）となりました。

これは主に、P I Nオンライン販売サービスの開始等に伴う売上債権の増加612,591千円があったものの、仕入債務の増加1,149,993千円、税引前当期純利益376,197千円の計上及び収納代行預り金947,830千円の増加等による資金の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は374,509千円（前年同期比49,483千円増加）となりました。

これは主に、システム拡充投資等に起因する、有形固定資産の取得による支出235,739千円、無形固定資産の取得による支出90,130千円及び投資有価証券の取得による支出35,100千円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により獲得した資金は86,295千円（前年同期比448,276千円減少）となりました。

これは主に、株式の発行による資金の増加103,365千円及び配当金の支払による支出17,070千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス別	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	前年同期比(%)
システム開発関連サービス(千円)	51,000	380.3
合計(千円)	51,000	380.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
Billingサービス	10,500	23.1	-	-
システム開発関連サービス	39,352	234.0	710	24.1
合計	49,852	80.1	710	24.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス別	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	前年同期比(%)
Billingサービス(千円)	1,854,655	107.9
P I Nオンライン販売(千円)	7,878,595	-
システム開発関連サービス(千円)	55,572	202.3
合計(千円)	9,788,824	560.5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
全日本空輸(株)	255,708	14.6	-	-
(株)日本航空ジャパン	192,236	11.0	-	-
(株)サークルKサンクス	-	-	7,574,600	77.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 全日本空輸(株)及び(株)日本航空ジャパンについては、当事業年度における総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(4) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス別	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	前年同期比(%)
Billingサービス(千円)	9,788	16.6
PINオンライン販売(千円)	7,682,425	-
合計(千円)	7,692,213	13,029.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

決済サービスを取り巻く環境は、B to C・E C市場の拡大に伴って大きく変化しております。多様な決済手段の普及により決済サービス市場の規模が拡大する中で、決済サービス提供企業間競争は激化しており、提供するサービスの高付加価値化や差別化なしに業績の拡大を図れない状況となりつつあります。また、現況において当社は事業収益における決済サービスの依存割合が高いため、成長スピードを維持していくためには新たな収益基盤の確保が必要と考えております。

この課題に対処すべく当社は、コア事業である決済サービスを中心とする既存事業の拡大を図りつつ、携帯電話をインフラとする新たなビジネスモデルを創出し、持続的な成長の基盤作りに取り組んでまいります。また、顧客満足度の充実に図り、効率経営を推進することで利益の最大化を図りたいと考えております。具体的な経営戦略は、次のとおりです。

コア事業である決済サービス事業基盤の強化・拡大

当社のコア事業である決済サービス事業基盤の強化・拡大のため、データセンター機能のいっそうの強化・充実とサービスレベルの向上のためサーバー設備等を中心とする積極的な設備投資及び人材投資を行い、巨大なトランザクションを安定的に処理できる体制を構築し、これにより、大型eコマースへの対応も可能となり、世界最大級のインターネット通販会社との取引という結果へと結びつきました。

決済サービス事業は、安定した顧客基盤に支えられて堅実に伸びを示していますが、決済サービス事業拡大のスピードを上げるため、今後、新たな大口顧客層を積極的に開拓してまいります。

また、決済ロケーションや決済スキームを拡充し、ビジネスを営む事業者と利用者である消費者双方にとって、いっそうのコストメリットと利便性の向上を図ってまいります。

さらに、現況の決済システムを応用して、新たなスキームの開発を行ってまいります。

新たなビジネスモデルの創出

インターネット上では、ビット化されたお金やサービス商材など色々な「バリュー（価値）」が流れていきます。当社は、このインターネット上を流れるバリューのハブとなり、付加価値の高い流通と統合的な処理を行うことができる次世代型プラットフォームを構築し、売る側、買う側双方に“いつでも・どこでも”売買できる仕組みを提供できる新たなビジネスを育成していきたいと考えております。

まず、第一段階としてバリューのうち、サービスを受けるための認証・発行（例えば「チケット」）を行うことができる汎用的なプラットフォームビジネスの展開を考えております。当社は、チケットの販売事業者及びチケットの購入者の希望に沿って、「紙チケット」と「ケータイチケット（電子チケット）」の双方を取り扱うことができますが、汎用性のある次世代型プラットフォームを利用することにより、「紙チケット」から「ケータイチケット」へ、すなわち現在から未来へとシームレスに誘導・対応ができるようになります。また、電子決済・携帯電話への電子のチケット配信・電子もぎり（入場認証）をワンストップで提供でき、購入者は希望する形で決済し、希望する形でチケットを受取ることができます。販売事業者はケータイチケット対応コストの変動費化を実現することができます。

いつでもどこでもチケットを売ることのできるケータイチケットに対するニーズは高いのですが、このケータイチケット事業に参入するには、大きな初期投資が必要であり、事業者が単独で参入することは事実上不可能であります。

当社は、汎用的に利用できるプラットフォームをASPとして提供し、ケータイチケットのデファクトスタンダードを目指してまいります。

顧客満足度の充実

前述のとおり、当社のコア事業である決済サービス事業基盤の強化・拡大のため、データセンター機能を強化・拡充いたしました。今後も引き続きデータセンターの運営を更に強化し、サービスレベルの一層の向上を図ってまいります。また、当社の顧客である事業者と事業者の顧客である利用者との対応にあたり、データセンターを365日24時間有人監視している運用センターの強化によりサービスのフォロー体制の強化を図ってまいります。

効率経営の推進

事業収益の最大化を図るため、効率経営を推進いたします。具体的には、リソースの適正配分、業務プロセスの改革、原価管理の徹底を図り、ローコストオペレーションによる経営を推進いたします。また、企業利益の基礎と呼ばれるコンプライアンスを徹底するとともに、目標達成のため計画に基づいた組織活動を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成18年9月26日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 収納代行預り金について

当社がサービスを提供するピリングサービスでは、当社が事業者に代わり収納した代金を、分別管理された当社名義の預貯金口座に一時保管した後、所定の期日に事業者に送金する仕組みとなっております。収納代行により当社が一時保管する代金につきましては、貸借対照表上「現金及び預金」（資産）及び「収納代行預り金」（負債）として両建計上しております。

なお、当該収納代行代金につきましては、事業者財産保護のために郵便貯金や金融機関の決済性預貯金口座において当社自身の決済用資金と分別管理し、また当社の貸倒リスク軽減のために契約に基づき事業者に送金する際に手数料（当社売上）を相殺するスキームを採用しておりますが、ペイオフ等に関する金融行政の方針が変更され、当該口座が預金保護の対象となくなった場合、収納代行代金の保管方法の変更や、当社売掛金の回収方法変更等により当社の事業運営や業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存等について

第24期（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）における当社の売上高に占める㈱サークルKサンクス、国内大手航空会社、並びに㈱カウネット及び同社の販売代理店各社に対する売上高合計の割合は88.0%となっており、特定の取引先への依存度がやや高いと言えます。これらの取引先とは料金収納代行事務委託契約あるいは業務請負契約を締結しており、現時点では当社とこれら取引先との関係は良好と認識しておりますが、将来的にこれらの取引先が競合他社との契約に変更するなどの理由により、当社との契約を解除した場合、また当社売上高において上位を占める顧客の売上高が、何らかの事情により大きく減少する事態となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンビニ業界のインフラへの依存について

当社の売上高の大部分を占める代金収納代行サービスは、ATMやネットバンキングにインフラを拡大してはいるものの、主にコンビニをインフラとして利用しております。

このうち、マルチ決済サービスにつきましては、コンビニのマルチメディア端末や本システムに対応できるPOSレジが導入されていることが前提条件となりますが、そのハードコストや維持管理コストはコンビニ側に発生します。現在マルチメディア端末の取扱いについてはコンビニ各社によって対応が分かれています。今後万が一マルチメディア端末を導入しているコンビニ各社が、同時期に端末自体の変更などのサービス提供方法の変更を行った場合、これに対応するコストが当社側に発生するなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は、ピリングサービスの提供に伴い顧客の個人情報を保有することがあり、今後も業務拡大に伴い当社が取扱う個人情報は増加することが予想されます。当社はこれら個人情報の取扱いについてはプライバシーマークを取得し、これに準じて社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めております。

当社はこれらの対策により個人情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、今後何らかの原因により情報の外部流出が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受けたり当社の社会的信用が失墜することなどにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) システムトラブル及び事務リスクについて

当社の事業においてシステムの停止は重大な問題となるため、当社は本社に設置したサーバー設備及び通信回線の二重化並びに非常用電源の確保などによるシステム停止への対応や保守要員の24時間常駐化など、様々な対策を立てております。

しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故など不測の事態が起こった場合、及び予測できない外部からの進入による不正行為が生じた場合、また当社役員や従業員の過誤操作が生じた場合、当社のシステムの機能低下、誤作動、故障などの事態を招く可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また当社の業務は収納金等の金銭を扱う重要な業務であることから、事務リスクを回避するよう、その管理は厳格に行われております。

しかしながら、このような厳格な管理体制にもかかわらず、当社役員や従業員の過誤等が生じた場合、当社の信頼を損なう可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 外部環境について

競合他社との競争激化について

決済サービス市場においては、今後の成長期待を背景として、決済サービスを提供する企業の競争が激しくなっております。競争の激化は契約事業者の争奪や価格下落に繋がりますが、当社は顧客ニーズに対応した付加価値の高いサービスを提供することで優位性を確保し、価格競争を回避した上で顧客を獲得することが可能と考えております。

しかしながら、さらなる価格競争の激化により利益率の著しい低下を招くこと、あるいは当社のビジネスモデルの優位性が後退し、ユーザーにとって魅力的な決済手段を提供できないなどの理由により、こうした当社の差別化戦略が予想通りの成果を挙げることができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

新決済サービスへの対応について

決済サービスにおきましては、当社が提供する以外で現在消費者に利用されているサービスにつきましても、将来的に当社で提供することを検討していくとともに、顧客ニーズにマッチした新商品や新サービスをスピーディーに開発し提供していくことで、当社の優位性を維持していく所存であります。しかし、新しい決済サービスの提供や新商品・新サービスの開発・提供が決済サービスの環境変化に遅れをとった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

電子商取引市場について

当社のビリングサービスは、B to C ビジネスにおける消費者の利便性を高める決済手段として重要な役割を果たしております。昨今B to C市場は拡大を続けており、中でもインターネットを介した電子商取引市場は拡大するものと当社では予想しております。当社はこれに対応すべくマルチ決済ネットワーク(MPN)を利用したインターネットバンキング利用可能な提携金融機関の拡大等を図っておりますが、しかしながら当該市場は歴史が浅く、今後利用に関する法的規制の強化等予測のつかない事態が発生した場合、当社システムを利用するユーザーの減少に繋がり、当社の業績に何らかの影響を与える可能性があります。

新規事業の創出・育成に係る投資について

当社が事業収益の成長スピードを維持していくためには、新規事業を創出・育成し新たな収益基盤を確立する必要があります。そのために積極的に設備投資及び研究開発投資を行うことを計画しておりますが、このサービスが当社の計画通りに進捗しなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社の事業分野における知的財産権の状況を、適時、完全に把握することは困難であるため、当社の確認の不備や不測のトラブル等により、当社が第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求または差し止め請求を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

仕入先との契約

提携先	契約年月日	提携内容	備考
サークルケイ・ジャパン(株) (注)1	平成10年6月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)ファミリーマート	平成10年6月11日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)セブン・イレブン・ジャパン	平成10年6月30日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)ローソン	平成10年8月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)スリーエフ	平成10年8月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
ミニストップ(株)	平成10年8月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)エーエム・ピーエム・ジャパン	平成10年12月25日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)サンクスアンドアソシエイツ (注)2	平成11年1月28日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)ポプラ	平成12年3月31日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)セーブオン	平成12年3月31日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)デイリーヤマザキ	平成13年4月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)セイコーマート	平成14年10月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)しんきん情報サービス	平成15年12月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)ココストア	平成15年12月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
国分グローサースチェーン(株)	平成17年3月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約

(注)1. 合併に伴い平成16年9月1日付で(株)サークルKサンクスに名称変更しております。

2. 平成16年9月1日付で前述(株)サークルKサンクスと合併しており、同社が継承しております。

3. 上記の契約の契約期間に関しましては、全て一定年数経過以降、双方とも解約又は変更の意思表示がない場合は、1年間の自動更新となっております。

販売先との契約

提携先	契約年月日	提携内容	備考
全日本空輸(株)	平成12年7月17日	料金収納代行事務委託契約	事務委託契約
(株)カウネット (注)1	平成12年12月1日	業務請負契約	業務請負契約
(株)日本航空ジャパン (株)日本航空インターナショナル (注)2	平成16年4月1日	料金収納代行事務委託契約	事務委託契約

(注)1. (株)カウネットの業務請負契約は同社の販売代理店の収納及び発行代行業務を含む同社の顧客に対する商品販売に伴う請求書の発行代行と代金収納事務全般を受託するものです。

2. 当契約は三社間契約となっております。

3. 上記の契約の契約期間に関しましては、全て一定年数経過以降、双方とも解約又は変更の意思表示がない場合は、1年間の自動更新となっております。

P I Nオンライン販売に関する契約

提携先	契約年月日	提携内容
(株)サークルKサンクス グレートインフォメーション(株) (注)	平成17年10月1日	P I Nオンライン販売に関する商品取引基本契約
(株)サークルKサンクス (株)テレパーク (注)	平成17年10月1日	P I Nオンライン販売に関する商品取引基本契約
N H N J a p a n(株)	平成17年11月11日	P I Nオンライン販売に関する売買取引基本契約
グレートインフォメーション(株)	平成17年11月21日	P I Nオンライン販売に関するP I N情報の管理等に係る業務委託契約

(注) 当契約は三社間契約となっております。

6【研究開発活動】

当社は将来に向けて成長スピードを維持しうる経営基盤を確立するため、新たな収益基盤すなわち新規事業の創出・育成が必要であると考えております。

当事業年度においては主にケータイチケットサービスにおいて、サービスを受けるための認証・チケット発行を行うことができる汎用的なプラットフォーム構築のための研究開発を行いました。

この結果、当事業年度における研究開発費は、前事業年度実績14,745千円に比べ5,670千円増加し、20,416千円となりました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 財務諸表等(1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

	前事業年度末	当事業年度末	増減額
総資産(千円)	4,720,428	7,155,093	2,434,664
流動資産(千円)	3,971,119	6,175,772	2,204,652
有形固定資産(千円)	399,527	554,913	155,385
無形固定資産(千円)	126,636	148,947	22,311
投資その他の資産(千円)	223,144	275,460	52,315
流動負債(千円)	3,037,621	5,138,276	2,100,655
固定負債(千円)	19,904	25,505	5,600
純資産(千円)	1,662,902	1,991,311	328,408

当事業年度末における総資産の残高は、前年同期比2,434,664千円増加の7,155,093千円となりました。これは主に収納代行預り金の増加等に伴う現金及び預金の増加1,558,847千円並びにP I Nオンライン販売のサービス開始等に伴う売掛金の増加612,591千円によるものであります。

当事業年度末における流動資産の残高は、前年同期比2,204,652千円増加の6,175,772千円となりました。これは主に現金及び預金の増加1,558,847千円並びに売掛金の増加612,591千円によるものであります。

当事業年度末における有形固定資産の残高は、前年同期比155,385千円増加の554,913千円となりました。これは主にE - ピリング及びP I Nオンライン販売におけるシステム拡充等に起因する工具、器具及び備品の増加155,712千円によるものであります。

当事業年度末における無形固定資産の残高は、前年同期比22,311千円増加の148,947千円となりました。これは主にE - ピリング及びP I Nオンライン販売におけるシステム拡充等に起因するソフトウェアの増加21,956千円によるものであります。

当事業年度末における投資その他の資産の残高は、前年同期比52,315千円増加の275,460千円となりました。これは主に投資有価証券の増加33,380千円及び長期前払費用の増加8,543千円によるものであります。

当事業年度末における流動負債の残高は、前年同期比2,100,655千円増加の5,138,276千円となりました。これは主に収納代行預り金の増加947,830千円及びP I Nオンライン販売サービス開始等に伴う買掛金の増加1,132,258千円によるものであります。

当事業年度末における固定負債の残高は、前年同期比5,600千円増加の25,505千円となりました。これは退職給付引当金の増加5,600千円によるものであります。

当事業年度における純資産の残高は、前年同期比328,408千円増加の1,991,311千円となりました。これは主に新株予約権権利行使による資本金の増加52,850千円及び資本準備金の増加52,850千円、利益剰余金の増加222,708千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」をご参照願います。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成17年6月期	平成18年6月期
自己資本比率(%)	35.2	27.8
時価ベースの自己資本比率(%)	372.5	265.9
債務償還年数(年)	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	8,564.3

(注) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

(4) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照願います。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」を参照願います。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準とし、消費税等は含んでおりません）は、325,870千円であり、主なものはW E Bサーバー設備の購入195,103千円、サーバー用ソフトウェアの購入89,744千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成18年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物	構築物	車輛運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
本社 (札幌市厚別区)	管理部 業務システム部	総合業務 施設	160,981	5,592	707	249,309	136,266 (9,699.00)	552,858	36(15)
東京オフィス (東京都千代田 区)	営業部	営業施設	1,165	-	-	889	-	2,055	8

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (面積㎡)	年間賃借料
東京オフィス (東京都千代田区)	営業施設 (賃借)	(193.30)	17,540千円

4. 上記本社の建物及び土地の一部を賃貸しており、その概要は次のとおりです。

事業所名	所在地	土地賃貸面積	建物賃貸面積	年間賃貸料
本社	札幌市厚別区下野幌テクノパーク 1-1-15	851.66㎡	517.00㎡	16,849千円

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (札幌市厚別区)	基幹システム関連設備	140,000	-	自己資金	平成18年7月	平成19年6月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、前事業年度末に計画しておりました設備計画のうち、当事業年度に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完成後の増加能力
本社 (札幌市厚別区)	本社屋改修	18,718	平成17年10月	-
	ウェブサーバー等更新・増強	131,191	平成18年6月	-
	基幹システム関連設備	52,820	平成18年6月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,560
計	136,560

(注) 平成18年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、同日付をもって、発行可能株式総数は136,560株増加し、273,120株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年9月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	37,160	74,440	ジャスダック証券取引所	-
計	37,160	74,440	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回ストックオプション

(平成15年9月30日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	212	200
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,120株(注)1	4,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000(注)2	17,500(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年10月1日 至平成20年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2. 当社が本新株予約権付社債の発行後、株式分割または株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を

調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、円未満小数第 3 位まで算出し、小数第 3 位を切り捨てます。
本新株予約権付社債の発行後、当社が行使価額を下回る価額で普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、円未満小数第 3 位まで算出し、小数第 3 位を切り捨てます。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職等、取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。また、当社外部の業務委託契約に基づく営業協力会社は、新株予約権の権利行使時において、モバイルシンボル事業の商用化が成されていることを要するものとします。
 - (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。
4. 新株予約権は平成15年12月12日の取締役会の決議により発行しております。
5. 平成16年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
6. 平成18年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保新株予約権付社債（平成16年6月28日発行）

（平成16年6月11日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成18年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権付社債の残高（円）	-	-
新株予約権の数（個）	16(注)1	16(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000（注）2	17,500(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成26年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部について行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 本社債と本新株予約権を分離して譲渡することはできない。ただし、本社債が消滅した場合はこの限りでない。 ・ 本社債消滅後に本新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は25株であります。

- 2．当社が本新株予約権付社債の発行後、株式分割または株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

本新株予約権付社債の発行後、当社が行使価額を下回る価額で普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

- 3．平成16年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 4．第2回無担保新株予約権付社債は平成16年6月29日に繰上償還しております。
- 6．平成18年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年1月30日 (注)1	965	1,969	144,750	232,790	144,750	144,750
平成15年1月30日 (注)2	22	1,991	2,970	235,760	2,970	147,720
平成15年11月29日 (注)3	445	2,436	77,875	313,635	77,875	225,595
平成15年11月29日 (注)4	19	2,455	2,992	316,627	2,992	228,587
平成16年9月9日 (注)5	650	3,105	113,750	430,377	113,750	342,337
平成16年9月10日 (注)6	100	3,205	17,500	447,877	17,500	359,837
平成16年10月1日 (注)7	28,845	32,050	-	447,877	-	359,837
平成16年12月20日 (注)8	2,090	34,140	124,355	572,232	188,309	548,146
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注)9	3,020	37,160	52,850	625,082	52,850	600,996

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先は株式会社一高たかはし、東京海上火災保険株式会社、日本生命保険相互会社、ニッセイ・キャピタル1号投資事業組合他4社であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 270,000円

資本組入額 135,000円

割当先はウェルネット従業員持株会であります。

3. 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

割当先は株式会社一高たかはし、住友商事株式会社、株式会社北海道銀行、株式会社カウネットであります。

4. 有償第三者割当

発行価格 315,000円

資本組入額 157,500円

割当先はウェルネット従業員持株会であります。

5. 第1回無担保新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

平成15年10月15日発行の新株予約権行使であり、当該新株予約権の残高はありません。

6. 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

割当先は株式会社一高たかはし、株式会社コムアップであります。

7. 株式分割(1:10)

8. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 149,600円
 資本組入額 59,500円
 払込金総額 312,664千円

9. 新株予約権の権利行使による増加であります。

10. 平成18年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、同日付をもって発行済株式総数は37,160株増加しております。

11. 平成18年7月1日から平成18年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が120株、資本金が1,050千円、資本準備金が1,050千円それぞれ増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年6月30日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	9	31	9	1	2,919	2,981	-
所有株式数(株)	-	4,269	239	20,303	591	5	11,753	37,160	-
所有株式数の割合(%)	-	11.49	0.64	54.64	1.59	0.01	31.63	100	-

(5) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社一高たかはし	札幌市中央区大通西10丁目4-16	18,910	50.89
柳本孝志	札幌市清田区	1,000	2.69
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	900	2.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	900	2.42
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11	850	2.29
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	800	2.15
萬範幸	北海道江別市	800	2.15
宮澤一洋	川崎市宮前区	800	2.15
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	500	1.35
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	東京都港区六本木6丁目10-1	381	1.03
計	-	25,841	69.54

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式37,160	37,160	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	37,160	-	-
総株主の議決権	-	37,160	-

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の取締役、監査役、顧問及び従業員、並びに当社外部の業務委託契約に基づく営業協力会社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年9月30日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社顧問 1名 当社従業員 38名 当社外部の業務委託契約に基づく営業協力会社 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期につきましては、上記方針に基づき1株当たり500円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は7.0%となりました。

内部留保金につきましては、主に事業運営に必要なデータセンター構築のための設備投資、新規事業向けの次世代型プラットフォーム構築のための研究開発に充当し、事業基盤の強化・拡大と競争力の向上を図ってまいります。

なお当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
最高(円)	-	-	-	849,000	807,000 263,000
最低(円)	-	-	-	355,000	391,000 245,000

(注)1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成16年12月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は株式分割後による権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	807,000	694,000	647,000	674,000	605,000	565,000 263,000
最低(円)	566,000	499,000	548,000	572,000	438,000	391,000 245,000

(注)1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は株式分割後による権利落後の株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		柳本 孝志	昭和28年3月8日生	昭和46年4月 サンヨーゴム(株)入社 昭和57年10月 (株)一高たかはし入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成8年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成9年6月 (株)一高たかはし常務取締役就任 平成11年7月 (株)プリフォーム監査役就任 平成14年8月 朝日設備(株)取締役就任 平成15年9月 (株)一高たかはし取締役就任(現任)	2,000
取締役	業務システム 部長	萬 範幸	昭和33年4月2日生	昭和52年4月 三井石炭鉱業(株)入社 昭和63年8月 (株)システムフロンティア入社 平成8年9月 当社取締役業務システム部長就任 (現任)	1,600
取締役	営業部長	宮澤 一洋	昭和35年2月24日生	昭和58年3月 東洋計器(株)入社 平成8年3月 (株)一高たかはし入社 平成8年9月 当社取締役営業部長就任(現任)	1,600
常勤監査役		齋藤 哲男	昭和37年11月15日生	昭和61年4月 (株)北洋相互銀行(現(株)北洋銀行) 入社 平成4年4月 大雪木工(株)入社 平成6年4月 北海道ワイン(株)入社 平成14年10月 当社入社 平成15年9月 当社常勤監査役就任(現任)	40
監査役		上野 昌邦	昭和28年12月5日生	平成9年12月 (株)エムジーコーポレーション入社 平成12年9月 (株)一高たかはし入社 平成12年9月 同社管理部総務課長 平成15年9月 同社監査役就任 平成16年5月 朝日設備(株)監査役就任 平成16年9月 当社監査役就任(現任) 平成17年1月 (株)メのー高野商店監査役就任 平成18年6月 (株)一高サンテック(旧朝日設備 (株))取締役就任(現任)	-
監査役		小島 敬一	昭和25年5月22日生	昭和49年3月 新山観光(株)入社 昭和59年1月 (株)鹿鳴春入社 平成12年9月 (株)一高たかはし入社 平成12年9月 同社監査役就任 平成14年8月 朝日設備(株)監査役就任 平成14年9月 (株)プリフォーム監査役就任 平成15年9月 (株)一高たかはし取締役就任(現任) 平成17年9月 当社監査役就任(現任)	-
計					5,240

(注) 1. 当社では、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
執行役員 情報開示担当兼管理部長	宮口 哲哉
執行役員 営業シニアマネージャー(事業開発担当)	奥野 潤

2. 監査役上野昌邦及び小島敬一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役一名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
志賀 八良	昭和17年10月19日生	昭和41年4月 (株)北海道拓殖銀行入社 平成4年10月 財団法人たくぎんフロンティア基金常務理事 平成10年11月 (株)整理回収銀行入社 平成15年2月 医療法人北農会恵み野病院経営企画室長 平成18年1月 (株)ハスコム監査役(現任) 平成18年4月 医療法人溪和会江別病院参与(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は継続的な成長と発展、社会貢献を目指し、また健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営ができるように、日々改善を続けております。その基本的な考え方は、少数の取締役による迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等ステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化にあります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

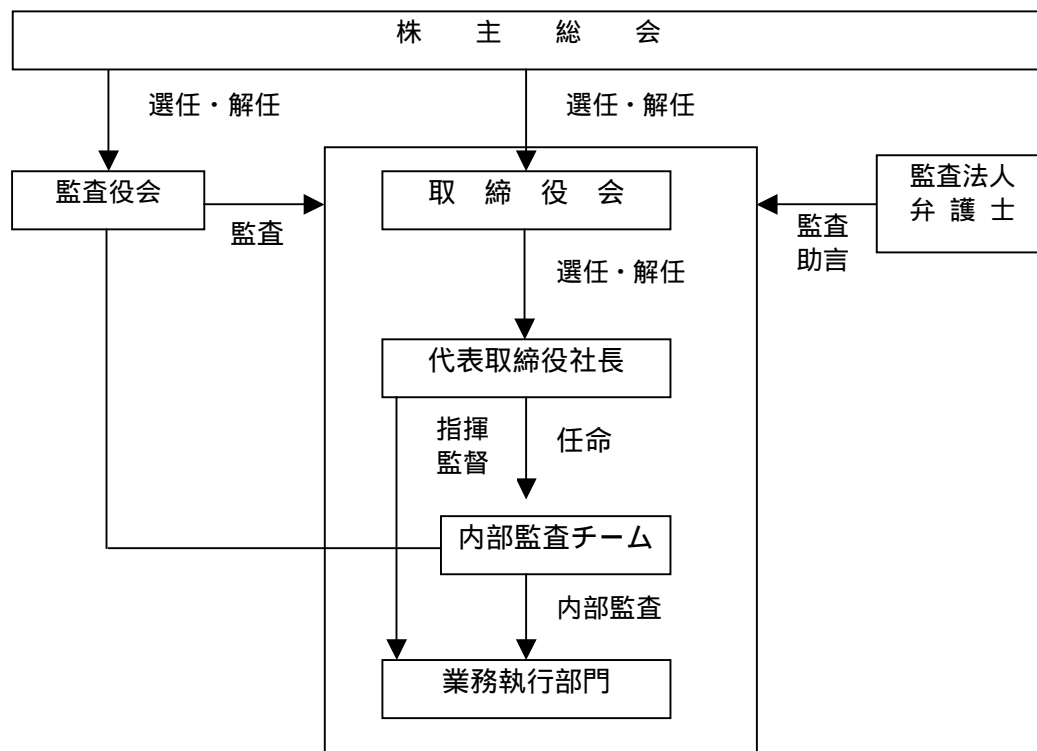
当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 当社の機関の内容

経営上の重要事項決定機関である取締役会は、取締役3名で構成されており、月1回定時取締役会を、また必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。意思決定にあたっては十分な議論・検討が行われており、また業務運営上の重要な報告も適切に行われているなど、取締役の業務執行に対する監督機能が十分に働いております。

当社は監査役設置会社であり、常勤監査役1名及び社外監査役2名で監査役会を組織し、月1回定時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席して討議・検討・決議状況をチェックし、必要があれば意見陳述をしております。

なお、平成18年6月30日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



b. 内部統制システムの整備状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られております。また、各種規程は法令、社内組織や業務内容の変更等に応じて検討を行い、改正の上、都度周知・徹底を図っております。

さらに、法令順守の立場から役員及び社員が遵守すべき、「ウェルネットコンプライアンス行動基準」を定めており、法令の遵守、インサイダー取引の禁止、情報・リスク管理、人権の尊重などの基準の趣旨を十分に理解し、自らの行動及び会社のための行動において遵守するよう指導しております。

以上の内部統制システムの有効性の検証としては、内部監査チームによる内部監査が実施されております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを的確に把握し、それに迅速に対応することが重要であることから、リスク管理においては組織的な対応を心がけております。

月例や臨時の取締役会の他、各部門会議、マネージャーミーティング等において、各業務執行部門で収集されたリスク情報及びその対応が問題提起され、その検討及び対応策に関する意思決定を行い、社内に周知徹底を図っております。

また、社外からのリスク情報については、顧問弁護士や監査法人等から入手するとともに、公正・適切な助言・指導を受けております。

緊急時には、速やかに取締役会を招集し、事実関係の確認を行ったうえで、その対応に当たっております。特に個人情報保護重視の観点から、個人情報漏洩時においては、プライバシーマークに基づく「緊急時対応マニュアル」によって対応することとしております。

d. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査チームは、社長の指名によって任命された内部監査チームリーダー及び担当者4～5名で構成され、内部監査チームリーダーが中心となって定期的に各部門の業務執行が法令、社内規程に違反することなく遂行されているかを監査しております。なお、監査役は、随時内部監査に同行し、内部監査チームと連携して業務監査を実施し、その内容を把握しております。

監査役監査の状況は、取締役会出席に加え、重要会議等への出席、取締役からの聴取、稟議書・重要書類等の監査等を通じて、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。また、会計監査人との情報交換を積極的に行っております。

会計監査は、第三者である創研監査法人から適正な監査を受けるとともに、重要な会計的課題については随時相談・検討を行っております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
佐野 芳孝	創研合同監査法人
前田 裕次	創研合同監査法人
島貫 幸治	創研合同監査法人

(注) 1. 継続監査年数が7年を超える者はおりません。

2. 監査業務に係る補助者は、会計士補3名であります。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役小島敬一につきましては、当社の親会社である株式会社一高たかはしの取締役を兼務しております。当社は、株式会社一高たかはしから、ピリングサービス等の業務の受託及び灯油の購入等の取引関係があります。

なお、社外監査役上野昌邦につきましては、平成18年6月28日に株式会社一高たかはしの監査役を退任し、同日付をもって株式会社一高たかはしの子会社である株式会社いちたかサンテックの取締役に就任しておりますが、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係等はありません。

役員報酬及び監査報酬

役員報酬：取締役に対する報酬	82,950千円
（うち社外取締役に対する報酬）	（150千円）
監査役に対する報酬	7,630千円
（うち社外監査役に対する報酬）	（630千円）
監査報酬：公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	8,400千円
なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。	

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）については、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月26日内閣府令第56号）附則第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）及び当事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）の財務諸表について、創研合同監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金	2		3,737,057		5,295,905
2. 売掛金			202,926		815,517
3. 商品			2,405		7,399
4. 仕掛品			1,073		4,088
5. 貯蔵品			1,163		961
6. 前渡金			-		10,500
7. 前払費用			6,403		10,497
8. 繰延税金資産			6,514		13,168
9. その他			13,574		17,732
流動資産合計			3,971,119	84.1	6,175,772
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		172,648		188,411	
減価償却累計額		19,132	153,516	26,265	162,146
2. 構築物		6,825		9,779	
減価償却累計額		3,105	3,719	4,186	5,592
3. 車輛運搬具		1,874		1,874	
減価償却累計額		835	1,038	1,166	707
4. 工具、器具及び備品		240,752		441,174	
減価償却累計額		146,266	94,486	190,974	250,199
5. 土地			136,266		136,266
6. 建設仮勘定			10,500		-
有形固定資産合計			399,527	8.5	554,913

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 商標権		161		516	
2. ソフトウェア		124,796		146,752	
3. 電話加入権		1,678		1,678	
無形固定資産合計		126,636	2.7	148,947	2.1
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		201,720		235,100	
2. 長期前払費用		1,006		9,550	
3. 差入保証金		14,358		17,033	
4. 繰延税金資産		4,061		7,737	
5. その他		1,998		6,039	
投資その他の資産合計		223,144	4.7	275,460	3.8
固定資産合計		749,308	15.9	979,320	13.7
資産合計		4,720,428	100.0	7,155,093	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		67,037		1,199,295	
2. 未払金		34,193		48,072	
3. 未払役員賞与		-		10,000	
4. 未払費用		3,651		2,097	
5. 未払法人税等		76,000		82,000	
6. 未払消費税等		10,723		5,347	
7. 預り金		6,827		4,560	
8. 収納代行預り金	2	2,837,596		3,785,427	
9. その他		1,590		1,475	
流動負債合計		3,037,621	64.4	5,138,276	71.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1.退職給付引当金			16,970		22,571
2.その他			2,934		2,934
固定負債合計			19,904	0.4	25,505
負債合計			3,057,526	64.8	5,163,781
(資本の部)					
資本金	1		572,232	12.1	-
資本剰余金					
資本準備金		548,146		-	
資本剰余金合計			548,146	11.6	-
利益剰余金					
1.利益準備金		22,010		-	
2.任意積立金					
(1)備品圧縮積立金		1,940		-	
(2)特別償却準備金		4,763		-	
(3)ソフトウェア圧縮積立金		1,687		-	
(4)別途積立金		320,000		-	
3.当期末処分利益		192,122		-	
利益剰余金合計			542,523	11.5	-
資本合計			1,662,902	35.2	-
負債資本合計			4,720,428	100.0	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	625,082	8.7
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-		600,996	
資本剰余金合計		-	-	600,996	8.4
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		-		22,010	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		-		2,033	
別途積立金		-		480,000	
繰越利益剰余金		-		261,188	
利益剰余金合計		-	-	765,232	10.7
株主資本合計		-	-	1,991,311	27.8
純資産合計		-	-	1,991,311	27.8
負債純資産合計		-	-	7,155,093	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. ビリングサービス売上高		1,719,013			1,854,655		
2. P I Nオンライン販売売上高		-			7,878,595		
3. システム開発関連サービス売上高		27,465	1,746,479	100.0	55,572	9,788,824	100.0
売上原価							
1. ビリングサービス売上原価		1,011,001			1,113,593		
2. P I Nオンライン販売売上原価		-			7,722,249		
3. システム開発関連サービス売上原価		13,409	1,024,411	58.7	51,000	8,886,843	90.8
売上総利益			722,067	41.3		901,981	9.2
販売費及び一般管理費	2						
1. 販売手数料		16,388			13,427		
2. 広告宣伝費		2,797			36,853		
3. 運送費		14,899			11,693		
4. 役員報酬		80,670			80,580		
5. 役員賞与		-			10,000		
6. 給与手当		100,272			123,265		
7. 退職給付費用		13,355			13,251		
8. 法定福利費		13,143			14,812		
9. 通信費		16,515			18,924		
10. 研究開発費		14,745			20,416		
11. 賃借料		22,624			20,872		
12. 減価償却費		16,963			15,756		
13. 支払手数料		26,189			31,377		
14. その他		74,090	412,654	23.6	102,667	513,899	5.2
営業利益			309,412	17.7		388,082	4.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)			当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息		67			18		
2. 有価証券利息		-			2,228		
3. 賃貸収入		16,849			16,849		
4. その他		2,543	19,460	1.1	1,057	20,152	0.2
営業外費用							
1. 支払利息		-			215		
2. 新株発行費償却		3,365			2,334		
3. 株式公開関連費用		25,908			-		
4. 賃貸原価	1	2,508			3,075		
5. その他		411	32,193	1.8	97	5,722	0.1
経常利益			296,679	17.0		402,512	4.1
特別利益							
1. 前期損益修正益	3	10,936	10,936	0.6	-	-	-
特別損失							
1. 過年度退職給付費用		440			-		
2. 固定資産除却損	4	5,878	6,319	0.4	26,314	26,314	0.3
税引前当期純利益			301,296	17.2		376,197	3.8
法人税、住民税及び事業税		122,414			136,749		
法人税等調整額		6,173	116,240	6.6	10,330	126,419	1.2
当期純利益			185,056	10.6		249,778	2.6
前期繰越利益			7,065			-	
当期末処分利益			192,122			-	

売上原価明細書
 ピリングサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価							
1. 期首商品たな卸高		5,892		2,405			
2. 当期商品仕入高		59,036		9,788			
合計		64,928		12,194			
3. 期末商品たな卸高		2,405	62,523	5.8	2,894	9,300	0.8
労務費			129,239	12.1		114,075	9.6
経費	2		825,471	77.0		1,001,743	84.3
外注費			54,297	5.1		63,484	5.3
合計			1,071,531	100.0		1,188,604	100.0
他勘定振替高	3		60,529			75,011	
売上原価			1,011,001			1,113,593	

- (注) 1. ピリングサービス売上原価につきましては、サービス別個別原価計算を採用しております。
 2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
支払収納手数料(千円)	534,629	666,329
請求書郵送料(千円)	168,555	181,187
減価償却費(千円)	68,819	82,819
その他(千円)	53,466	71,408
合計(千円)	825,471	1,001,743

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(千円)	58,784	75,011
研究開発費(千円)	1,745	-
合計(千円)	60,529	75,011

P I Nオンライン販売売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
商品売上原価	2					
1. 期首商品たな卸高		-		-		
2. 当期商品仕入高		-		7,682,425		
合計		-		7,682,425		
3. 期末商品たな卸高		-	-	4,505	7,677,920	99.4
労務費		-	-	3,118	0.1	
経費	-	-	41,211	0.5		
売上原価		-	-	7,722,249	100.0	

- (注) 1. P I Nオンライン販売売上原価につきましては、サービス別個別原価計算を採用しております。
2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
支払手数料(千円)	-	18,022
通信費(千円)	-	10,016
その他(千円)	-	13,171
合計(千円)	-	41,211

システム開発関連サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	9,485	71.9	15,845	29.3
経費		1,684	12.8	4,266	7.9
外注費		2,014	15.3	33,904	62.8
総計		13,184	100.0	54,016	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,298		1,073	
期末仕掛品たな卸高		1,073		4,088	
売上原価		13,409		51,000	

- (注) 1. システム開発関連サービス売上原価につきましては、製品別個別原価計算を採用しております。
2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(千円)	-	1,747
賃借料(千円)	275	290
その他(千円)	1,409	2,229
合計(千円)	1,684	4,266

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					備品圧縮積立金	特別償却準備金	ソフトウェア圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成17年6月30日 残高 (千円)	572,232	548,146	548,146	22,010	1,940	4,763	1,687	320,000	192,122	542,523
事業年度中の変動額										
新株の発行	52,850	52,850	52,850							
剰余金の配当									17,070	17,070
利益処分による役員賞与の支給									10,000	10,000
備品圧縮積立金の取崩					1,940				1,940	-
特別償却準備金の取崩						2,730			2,730	-
ソフトウェア圧縮積立金の取崩							1,687		1,687	-
別途積立金の積立								160,000	160,000	-
当期純利益									249,778	249,778
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (千円)	52,850	52,850	52,850	-	1,940	2,730	1,687	160,000	69,066	222,708
平成18年6月30日 残高 (千円)	625,082	600,996	600,996	22,010	-	2,033	-	480,000	261,188	765,232

	株主資本合計	純資産合計
平成17年6月30日 残高 (千円)	1,662,902	1,662,902
事業年度中の変動額		
新株の発行	105,700	105,700
剰余金の配当	17,070	17,070
利益処分による役員賞与の支給	10,000	10,000
備品圧縮積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
ソフトウェア圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	249,778	249,778
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		
事業年度中の変動額合計 (千円)	328,408	328,408
平成18年6月30日 残高 (千円)	1,991,311	1,991,311

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		301,296	376,197
減価償却費		87,389	111,358
株式公開関連費用		25,908	-
新株発行費償却		3,365	2,334
退職給付引当金の増加額		5,218	5,600
未払役員賞与の増加額		-	10,000
受取利息及び受取配当金		67	2,246
支払利息		-	215
固定資産除却損		5,878	26,314
前期損益修正益		10,812	-
売上債権の増加額		73,774	612,591
たな卸資産の減少額(増加額)		3,479	7,807
その他流動資産の増加額		1,943	8,014
仕入債務の増加額		17,333	1,149,993
収納代行預り金の増加額		351,434	947,830
未払消費税等の減少額		3,178	5,375
その他流動負債の増加額(減少額)		5,819	2,382
役員賞与の支払額		10,000	10,000
小計		707,347	1,981,427
利息及び配当金の受取額		67	2,008
利息の支払額		-	215
法人税等の支払額		109,027	136,159
営業活動によるキャッシュ・フロー		598,387	1,847,061

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		69,531	235,739
無形固定資産の取得による支出		52,615	90,130
投資有価証券の取得による支出		201,720	35,100
投資有価証券の売却による収入		-	1,720
その他投資の増加額		1,159	15,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		325,025	374,509
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		571,798	103,365
株式公開関連費用の支払額		25,908	-
配当金の支払額		11,318	17,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		534,572	86,295
現金及び現金同等物の増加額		807,933	1,558,847
現金及び現金同等物の期首残高		2,919,124	3,727,057
現金及び現金同等物の期末残高		3,727,057	5,285,905

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年9月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			192,122
任意積立金取崩額			
1. 備品圧縮積立金取崩額		1,940	
2. 特別償却準備金取崩額		1,365	
3. ソフトウェア圧縮積立金取崩額		964	4,269
合計			196,391
利益処分額			
1. 配当金		17,070	
2. 役員賞与金		10,000	
3. 任意積立金			
(1) 別途積立金		160,000	187,070
次期繰越利益			9,321

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	商品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～39年 工具、器具及び備品 3年～6年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び工具、器具及び備品のうちソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～39年 工具、器具及び備品 3年～6年 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 新株発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)及び年金資産に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,202千円)については、5年による均等額を費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)及び年金資産に基づき計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税は、発生事業年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定により均等償却を行っております。

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(固定資産の減価償却方法の変更) 従来、工具、器具及び備品に計上されているサーバー設備の減価償却の方法は定率法によっておりましたが、当事業年度よりソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当事業年度における多額の設備投資をふまえた事業計画の策定を機に、当社の収益構造を見直した結果、ソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については投下資本の回収が毎期安定的に行われる状況にあることから、ソフトウェアの減価償却の方法と同様に減価償却費の期間配分を平準化し、収益と費用をより適切に対応させるために行ったものであります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
	<p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17,632千円増加しております。</p> <p>また、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、有形固定資産として計上し、法人税法に定める耐用年数により減価償却を実施してきましたが、設備投資計画の策定を機に設備の見直しを行ったところ、少額資産のほとんどが情報通信機器であり、その更新が頻繁に行われているため、これを反映した費用の期間配分をより適正に行うことを目的として、当事業年度から事業年度ごと一括して3年間で均等償却する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p style="text-align: center;">(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は10,000千円減少しております。</p> <p style="text-align: center;">(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は1,991,311千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>
<p>地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に交付され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割4,667千円については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	34,140	3,020	-	37,160
合計	34,140	3,020	-	37,160

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,020株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権(注)1	普通株式	4,000	-	2,000	2,000	-
	合計	-	4,000	-	2,000	2,000	-

(注) 1. 第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 上表の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年9月28日 定時株主総会	普通株式	17,070	500	平成17年6月30日	平成17年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,580	500	平成18年6月30日	平成18年9月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成17年 6月30日現在)	(平成18年 6月30日現在)
現金及び預金勘定 3,737,057千円	現金及び預金勘定 5,295,905千円
預入期間が3カ月を越える 10,000千円	預入期間が3カ月を越える 10,000千円
定期預金等	定期預金等
現金及び現金同等物 3,727,057千円	現金及び現金同等物 5,285,905千円
現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額2,837,596千円が含まれております。	現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額3,785,427千円が含まれております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>39,721</td> <td>30,688</td> <td>9,032</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>24,823</td> <td>13,391</td> <td>11,431</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64,544</td> <td>44,079</td> <td>20,464</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	39,721	30,688	9,032	工具、器具及び備品	24,823	13,391	11,431	合計	64,544	44,079	20,464	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>36,661</td> <td>34,074</td> <td>2,586</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>90,497</td> <td>18,605</td> <td>71,891</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>127,158</td> <td>52,680</td> <td>74,477</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	36,661	34,074	2,586	工具、器具及び備品	90,497	18,605	71,891	合計	127,158	52,680	74,477
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械及び装置	39,721	30,688	9,032																														
工具、器具及び備品	24,823	13,391	11,431																														
合計	64,544	44,079	20,464																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械及び装置	36,661	34,074	2,586																														
工具、器具及び備品	90,497	18,605	71,891																														
合計	127,158	52,680	74,477																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9,059千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11,648千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">20,708千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	9,059千円	1年超	11,648千円	合計	20,708千円	<table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">21,216千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">54,056千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">75,273千円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	21,216千円	1年超	54,056千円	合計	75,273千円																		
1年内	9,059千円																																
1年超	11,648千円																																
合計	20,708千円																																
未経過リース料期末残高相当額																																	
1年内	21,216千円																																
1年超	54,056千円																																
合計	75,273千円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額、支払リース料及び減損損失																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15,663千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14,770千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">627千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	15,663千円	減価償却費相当額	14,770千円	支払利息相当額	627千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">24,909千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">23,874千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,559千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	24,909千円	減価償却費相当額	23,874千円	支払利息相当額	1,559千円																				
支払リース料	15,663千円																																
減価償却費相当額	14,770千円																																
支払利息相当額	627千円																																
支払リース料	24,909千円																																
減価償却費相当額	23,874千円																																
支払利息相当額	1,559千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(有価証券関係)

1 . 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成17年6月30日)			当事業年度 (平成18年6月30日)		
		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	200,000	192,580	7,420	200,000	163,400	36,600
	小計	200,000	192,580	7,420	200,000	163,400	36,600
合計		200,000	192,580	7,420	200,000	163,400	36,600

2 . 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
-	-	-	1,720	-	-

3 . 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度 (平成17年6月30日)	当事業年度 (平成18年6月30日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,720	35,100

4 . その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前事業年度 (平成17年6月30日)				当事業年度 (平成18年6月30日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券 その他	-	200,000	-	-	-	200,000	-	-
合計	-	200,000	-	-	-	200,000	-	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成16年7月1日至平成17年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成7年4月1日より確定給付型の制度として、適格退職年金制度を採用しております。なお、上記退職給付制度のほか、日本エルピーガス厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は254,638千円であります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成17年6月30日)	当事業年度 (平成18年6月30日)
(1) 退職給付債務	33,519 (千円)	36,688 (千円)
(2) 年金資産	16,548	14,116
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	16,970	22,571
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	-
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	16,970	22,571
(6) 前払年金費用	-	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)	16,970	22,571

(注) 年金資産の金額には、総合型厚生年金分は含まれておりません。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)	当事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)
退職給付費用	20,102 (千円)	20,009 (千円)
(1) 勤務費用	19,661	20,009
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額	440	-

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用のうち会計基準変更時差異の費用処理額を除く額を「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、監査役1名、顧問1名、営業協力会社1社、従業員36名	当社監査役1名、当社従業員24名
ストック・オプション数	普通株式 2,570株	普通株式 570株
付与日	平成16年1月13日	平成16年7月28日
権利確定条件	当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあること。また、当社外部の業務委託契約に基づく営業協力会社は、新株予約権の権利行使時において、モバイルシンボル事業の商用化が成されていることを要する。(注)2	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	同左
権利行使期間	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. モバイルシンボル事業の商用化とは、コンビニにおいて二次元コードによるクーポン及び商品券の利用サービス、並びに返金を含む収納代行サービスが開始された状態をいいます。

3. 平成18年6月13日開催の取締役決議に基づき、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、同日付をもってストック・オプション数が調整されております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	2,570	570
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	2,570	570
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	2,570	570
権利行使	660	360
失効	-	-
未行使残	1,910	210

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	35,000	35,000
行使時平均株価 (円)	570,286	566,468
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 平成18年6月13日開催の取締役決議に基づき、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、同日付をもって権利行使価格が調整されております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 5,986千円</p> <p>その他 527千円</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 <u>6,514千円</u></p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金 6,852千円</p> <p>繰延税金資産(固定)計 <u>6,852千円</u></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 489千円</p> <p>特別償却準備金 2,301千円</p> <p>繰延税金負債(固定)計 <u>2,791千円</u></p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 <u>4,061千円</u></p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 8,079千円</p> <p>繰越税額控除 4,561千円</p> <p>その他 527千円</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 <u>13,168千円</u></p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金 9,114千円</p> <p>その他 0千円</p> <p>繰延税金資産(固定)計 <u>9,114千円</u></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>特別償却準備金 1,377千円</p> <p>繰延税金負債(固定)計 <u>1,377千円</u></p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 <u>7,737千円</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>税額控除 6.5%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%</p> <p>住民税均等割 0.9%</p> <p>その他 1.4%</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 <u>33.6%</u></p>

(持分法損益等)

前事業年度(自平成16年7月1日至平成17年6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱一高たかはし	札幌市中央区	451,665	小売業	(被所有)直接 53.0	役員3名	ビルディングサービス受託、システム開発関連サービスの受託	ビルディングサービス1	28,364	売掛金	1,930
										収納代行預り金	21,171
								システム開発関連サービス2	6,058	売掛金	530
								灯油購入等3		1,759	未払金

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 燃料代金等の収納代行及び請求書等の発行代行であり、当該代行料は他の顧客と同等の条件により決定しております。
2. 業務システムの受託開発及び運用管理であり、当該システム開発関連費については他の顧客と同等の条件により決定しております。
3. 灯油購入等の価格については一般の相場を基準として交渉を行い決定しております。

当事業年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱一高たかはし	札幌市中央区	476,433	小売業	(被所有)直接 50.9	役員3名	ビルディングサービス受託、システム開発関連サービスの受託	ビルディングサービス1	28,903	売掛金	1,977
										収納代行預り金	32,978
								システム開発関連サービス2	5,641	売掛金	311
								灯油購入等3		2,558	未払金

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 燃料代金等の収納代行及び請求書等の発行代行であり、当該代行料は他の顧客と同等の条件により決定しております。
2. 業務システムの受託開発及び運用管理であり、当該システム開発関連費については他の顧客と同等の条件により決定しております。
3. 灯油購入等の価格については一般の相場を基準として交渉を行い決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)		当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	
1株当たり純資産額	48,415.42円	1株当たり純資産額	53,587.49円
1株当たり当期純利益金額	5,519.84円	1株当たり当期純利益金額	7,170.34円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,967.40円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6,113.49円
<p>当社は、平成16年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 37,230.16円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 5,717.66円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	185,056	249,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	10,000	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(10,000)	(-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	175,056	249,778
期中平均株式数(株)	31,714	34,835
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,527	6,022
(うち新株予約権)	(3,527)	(6,022)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)								
	<p>平成18年 6月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年 7月 1日付をもって普通株式 1株につき 2株に分割します</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 37,160株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年 6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき 2株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年 7月 1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1株あたり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1株あたり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株あたり純資産額 24,207.71円</td> <td>1株あたり純資産額 26,793.75円</td> </tr> <tr> <td>1株あたり当期純利益金額 2,759.92円</td> <td>1株あたり当期純利益金額 3,585.17円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額 2,483.70円</td> <td>潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額 3,056.74円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株あたり純資産額 24,207.71円	1株あたり純資産額 26,793.75円	1株あたり当期純利益金額 2,759.92円	1株あたり当期純利益金額 3,585.17円	潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額 2,483.70円	潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額 3,056.74円
前事業年度	当事業年度								
1株あたり純資産額 24,207.71円	1株あたり純資産額 26,793.75円								
1株あたり当期純利益金額 2,759.92円	1株あたり当期純利益金額 3,585.17円								
潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額 2,483.70円	潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額 3,056.74円								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(株式)

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社イー・ウィズ・ユー	3,510
		小計	3,510
計		3,510	35,100

(債券)

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	(外国債券) MASCOT0503-04 FRT0-298-1647	200,000
		小計	200,000
計		200,000	200,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	172,648	15,763	-	188,411	26,265	7,133	162,146
構築物	6,825	2,954	-	9,779	4,186	1,080	5,592
車輜運搬具	1,874	-	-	1,874	1,166	331	707
工具、器具及び備品	240,752	217,021	16,600	441,174	190,974	59,449	250,199
土地	136,266	-	-	136,266	-	-	136,266
建設仮勘定	10,500	-	10,500	-	-	-	-
有形固定資産計	568,867	235,739	27,100	777,507	222,593	67,994	554,913
無形固定資産							
商標権	197	386	-	583	67	30	516
ソフトウェア	244,722	89,744	121,939	212,526	65,774	43,333	146,752
電話加入権	1,678	-	-	1,678	-	-	1,678
無形固定資産計	246,598	90,130	121,939	214,787	65,841	43,364	148,947
長期前払費用	1,849	15,023	-	16,873	7,323	6,480	9,550
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サーバー設備 195,103千円

ソフトウェア サーバー用ソフトウェア 89,744千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	559
預金の種類	
当座預金	1,415,311
普通預金	3,603,416
郵便貯金	176,472
定期預金	100,144
小計	5,295,345
合計	5,295,905

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サークルKサンクス	542,247
(株)デイリーヤマザキ	75,084
全日本空輸(株)	29,176
(株)ファミマ・ドット・コム	18,998
(株)テレパーク	8,664
その他	141,346
合計	815,517

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
202,926	9,885,031	9,272,439	815,517	91.9	19

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
封筒	1,241
請求書用紙	542
払込票	1,110
リーダーライター	4,505
合計	7,399

仕掛品

品名	金額(千円)
ソフトウェア	4,088
合計	4,088

貯蔵品

品名	金額(千円)
トナー・リボン	331
システム備品	163
その他	467
合計	961

買掛金

相手先	金額(千円)
グレートインフォメーション(株)	658,228
(株)テレパーク	391,564
NHN Japan(株)	52,737
トッパン・フォームズ(株)	23,796
(株)ローソン	21,970
その他	50,999
合計	1,199,295

収納代行預り金

区分	金額(千円)
E - ビリング収納代行	714,499
ビリング収納代行	3,070,927
合計	3,785,427

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.well-net.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社 株式会社一高たかはしは、ジャスダック証券取引所に上場しており、継続開示会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）平成17年9月29日北海道財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年12月27日北海道財務局長に提出

事業年度（第23期）（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第24期中）（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月15日北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年9月28日

ウェルネット株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野 芳孝 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 前田 裕次 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 9月25日

ウェルネット株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野 芳孝 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 前田 裕次 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度よりソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更している。
2. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員賞与に関する会計基準を適用して財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年7月1日付をもって普通株式1株を2株に分割した。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。